

横財管 第67号
令和4年(2022年)8月17日

横須賀市議会
新型コロナウイルス感染症対策検討協議会
委員長 西郷宗範様

横須賀市長 上地克明

新型コロナウイルスへの対策等に関する要望・確認事項について

令和4年(2022年)8月5日付「新型コロナウイルスへの対策等に関する要望・確認事項について」に係る要望等事項について、別紙のとおり回答いたします。

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
1	<p>爆発的な感染拡大により、7月の3連休の間、救急医療センターの来所者が急増し、周辺道路に渋滞が発生した。現在は、周辺駐車場や埠頭を利用することで渋滞は解消されているということだが、今後さらなる感染拡大があった場合に備えて、どのような対策を想定しているか、市職員の応援体制について検討しているか確認したい。また、救急医療センターの混雑は、コロナが疑われる際に市民がとるべき行動について周知が不足していることも要因として考えられるが、さらなる周知の必要性についてもあわせて確認したい。</p>	健康部	<p>7月の3連休で道路に車列ができてしまった主たる要因は、受付待ちの車両が道路に溢れてしまったことによるものでした。これを受け、受付待ちの車両待機スペースの確保と受付方法を変更することにより、その後は道路に並ぶことは回避できています。</p> <p>当初の受付方法は、センター入り口で患者を振り分け、検査待ちは新港ふ頭一部スペースへ、検査不要ならタイムズ駐車場に駐車券を渡して駐車してもらうというものでしたが、3号岸壁やフェリー乗り場駐車場などの受付前待機スペースを確保し、そこで検査対象者の振り分けを行うようにしたため、道路に並ぶことを防ぐことができるようになりました。</p> <p>現在は救急医療センター駐車場のほかに①新港ふ頭一部スペース、②ポートマーケット駐車場、③3号岸壁、④フェリー乗り場駐車場、⑤合同庁舎駐車場の5か所の待機スペースを確保していますが、主に新港ふ頭一部スペースと3号岸壁を使用し、3号岸壁が使用できない時間帯はフェリー乗り場駐車場を使用し、ポートマーケットや合同庁舎駐車場は予備としている状況です。</p> <p>新港ふ頭一部スペースと3号岸壁またはフェリー乗り場駐車場だけで約110台の待機が可能となっており、7月の3連休以降平日夜の1日の患者数は平均で約136人、最高でも191人なので、一度に110台以上の車両が集中する可能性は低く、さらに予備のスペースもあるため、今後の増加にも対応できると考えます。また、土曜日曜はトータルの患者数は多くなりますが、集中して来る人数は少ないので、平日よりも余裕があります。</p> <p>警備の人員に関しては、常時9人を配置し、センター内、新港ふ頭一部スペース、ポートマーケット駐車場とそれらへの経路の途中で誘導を行っています。このほかに3号岸壁やフェリー乗り場駐車場や合同庁舎駐車場を使用するときの要員として6人を追加配備していますので、現在同時に使用できる待機スペースの人員は十分な配置がされています。</p> <p>また、自宅での検査と自主療養に協力いただける方には抗原検査キットを無償配布し、検査待ち車両の縮減にも努めています。</p> <p>以上のことから、現状ですです増加を見越した体制をとっているため、今後の更なる来所者の増加にも対応可能と考えており、職員による応援体制の必要はないと考えています。</p> <p>新型コロナウイルスの重症化リスクのある方に適切な処置ができるよう、症状が軽く重症化リスクの低いコロナ疑いの方には抗原検査キットを用いたセルフ検査による自主療養のご案内を、救急医療センターのホームページや横須賀市のLINE、Twitterで周知しています。さらなる周知の必要性については検査対象者数の推移を注視しながら検討していきます。</p>	新	②	229

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回No	資料	番号
2	現在のコロナ病床稼働率と今後の感染者の増加に対する備えを確認したい。また、現在の本市における医療のひっ迫状況について、コロナ以外の通院患者、手術を必要とする患者、急患等に十分対応できているかを含めて確認したい。	健康部	<p>市内3病院の病床使用率は、8月12日現在、軽症・中等症病床が約8割、重症病床の病床使用率が約8割です。神奈川県では病床確保フェーズ対象病床とは別に新たな病床確保に向け、コロナ患者の入院受け入れ実績のない病院をはじめ、さらに多くの病院でコロナ患者の入院に対応いただきたい旨の協力を依頼しているところです。一方、本市は独自に、市内関係病院、医師会、消防局、保健所間で、コロナ感染症対策医療機関等連絡会議を開催し、病状が軽快した患者を速やかに別の病院へ搬送するなど、効率的な病床運用に取り組んでいるところです。</p> <p>感染者数の増加に伴い、コロナ患者の受け入れを主に担っている市内3病院においても、コロナ陽性となったり濃厚接触者となり出勤できないスタッフが増加している状況です。</p> <p>これにより、市民病院では産後ケア事業を一時休止しているほか、外来の臨時休診や手術延期を余儀なくされる事態も生じていますが、全体的には、外来・入院・手術とも通常の診療体制を継続できている状況です。</p> <p>なお、各病院とも市中のクリニックと同様、発熱外来への電話や救急外来に患者が殺到しており、対応に追われている状況です。</p>	新	②	231 232
3	抗原検査の種類（定性・定量）、検査キットの種類（医療用・研究用）、PCR検査と比較した場合の感度の差、抗原検査・PCR検査の選択に当たっての考え方について改めて確認したい。	健康部	<p>国の指針、報告ではPCR検査の検出感度は最も高く、抗原定量検査はPCR検査とほぼ同程度、検査キットなどの抗原定性検査はPCR検査に比べ検出感度が低い結果となっています。また、研究用検査キットは薬事承認に基づいた検査精度等が保証されたものではありません。</p> <p>非流行期の有症状者や医療機関・高齢者施設内感染等の接触者スクリーニング検査ではPCR検査あるいは抗原定量検査を行い、流行期の有症状者やインフルエンザ等の他感染症との鑑別では抗原定性検査を行うことも有用とされています。</p> <p>厚生労働省は研究用抗原検査キットについては、期待されるような精度が発揮できない可能性もあり、使用には注意を促し、濃厚接触者の療養期間の短縮の検査などの使用を認めていません。一方で神奈川県は、医療用抗原検査キットの入手困難な場合もあることから、7月28日から当面の間、研究用抗原検査キットによる自主療養の登録を受けることにしました。</p>	新	②	235
4	医療ひっ迫回避のために、医療機関を受診せずに自主療養できる自主療養届出制度の活用が推奨されている。そこで、以下のことについて確認したい。 （1）「みなし陽性」と「自主療養」の考え方について。 （2）インターネットが使えず、自主療養届出システムで申請できない人へはどのように対応するのか。 （3）システム上、BMIが30を超えると対象外となり先に進めなくなるなど、対面診療と異なり、患者個人の特性が考慮されないが、どのように対応するのか。 （4）システムへ申請すると「みなし陽性者」となり、システム利用条件上、健常者の軽症として扱われるが、容態が急変した場合の対応はどのようになるか。	健康部	<p>（1）「みなし陽性」とは、同居家族の濃厚接触者となった場合などに、発熱・咳等の症状から、医師が検査を実施せずにコロナ陽性と診断するものです。「自主療養」とは、抗原キット等の自己検査結果に基づいて神奈川県の自主療養システムに登録し療養することです。</p> <p>（2）自主療養システムは重点観察対象者ではない2歳から64歳までが対象となるため、神奈川県は、多くの対象者またはその親がインターネットが使えたと考えています。インターネットが使えない場合は、神奈川県の療養サポート窓口で電話で申し込みを行うことで自主療養が可能となります。</p> <p>（3）自主療養システムは、対象者が重点観察対象者ではない2歳から39歳までと、40歳から64歳までで慢性呼吸疾患などの重症化リスクのない方が対象となります。肥満(BMI 30以上)も重症化リスク要因となりますので、自主療養システムは使えず、医療機関を受診していただくこととなります。</p> <p>（4）（1）に記載したとおり自主療養システムに登録した方は、「みなし陽性者」ではなく「自主療養者」となります。「自主療養者」の容態が急変したときは、陽性者と同様にコロナ119番（24時間）を使うことができます。</p>	新	②	237 238

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
5	帰国者・接触者相談センターの電話がなかなかつながらないという声を聞いている。同センターの対応を充実させることで、救急医療センターの混雑も避けることが可能になると考えるが、相談件数急増への対応状況について確認したい。	健康部	<p>7月30日から帰国者・接触者相談センターの電話回線を5回線から12回線に増やし、あわせて人員についても増員体制を組んでいます。人員は、様々な相談に対応できるよう看護師・保健師等の資格者を派遣会社に依頼していますが、この時期の人員確保が難しく、不足人員分について常勤職員で対応しています。</p> <p>また、コロナに対する相談は保健所保健予防課でも受けています。本市のコールセンターにもコロナ関連の入電があるため、FAQを提供し、対応をお願いしています。</p> <p>相談センターの相談総数は8月1日の466件が最高で、相談が急増した7月16日から8月9日までの相談平均数は336件です。第6波の最高相談件数は1月31日の400件で、相談が多かった1月7日から3月31日までの平均相談件数は216件でした。</p> <p>なお、相談センターでは、現在、自主療養やオンライン診療のご案内をしています。また、発熱診療外来の状況とともに救急医療センターの混雑状況についてもお知らせしています。</p>	新	②	239 240
6	コロナ治療薬（抗ウイルス薬）の充足状況と今後の感染拡大に向けた備えに対する考え、医師会等との協議状況について確認したい。	健康部	<p>医療機関や薬局は、コロナ治療薬について、神奈川県を通じて厚生労働省に登録し、必要量入手できる仕組みとなっています。神奈川県への確認では、現在のところ充足していると回答を得ています。</p>	新	②	241
7	ガウンやアイシールド等の感染対策物資について、コロナ感染症発生当初は国、県でとりまとめて医療機関等へ配付を行っていたが、現在どのような調達方法となっているのか。各医療機関による自己調達なのか、県等が管理し、配付する仕組みがあるのか確認したい。	健康部	<p>発熱診療医療機関の場合は、国のG-MIS（医療機関等情報システム）を通じて発注する仕組みになっています。県は毎日在庫の確認を行っており、現段階では希望する医療機関に滞ることなく、調達できています。</p>	新	②	242
8	厚生労働省は7月20日付の事務連絡「BA.5系統への置き換わりを踏まえた保育所等における感染対策の徹底について」で、自治体の判断で濃厚接触者の特定をしないことは差し支えないとしている。現在の本市の濃厚接触者特定の在り方について確認したい。	健康部	<p>本市においては、国の通知に基づき、通知が届いてから保育所等で濃厚接触者の特定をしないこととし、関係部局へ周知いたしました。ただし、保育所等から相談があれば健康観察など具体的な助言をしています。</p>	新	②	243
9	現在本市ではPCR検査ができる医療機関が100か所を超え、検査体制が充実してきました。また抗原検査キットが普及し、PCR検査が減少したことも踏まえ、本年6月19日に横須賀共済病院内にあった第2PCRセンターを閉鎖した。しかし、最近の感染拡大により、PCR検査希望者数が大幅に増加している。現状のまま推移、または増加しても現体制で検査受付は可能なのか。また、現体制での検査可能上限数について確認したい。	健康部	<p>各医療機関の検査上限数は把握しておりません。検査の方法としては、当初はPCR検査が主流でしたが検査手法が拡大し、感染蔓延期の現在は、即時性のある抗原検査や自己で検査ができる抗原キットによる検査が採用されています。このためPCR検査については、現体制で対応可能と考えます。</p>	新	②	244

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
10	県のHPでは病床使用率が公表されているが、本市の医療ひっ迫度合いを指し示す指標はあるのか、あるとすれば市のHP等で公表することが可能か確認したい。	健康部	病床利用率は、医療のひっ迫の指標として有用であります。しかしながら保健所は、市民を市内の病院へ入院調整するほか、神奈川県への入院・搬送調整の仕組みを使って市外の病院へ入院調整することもあります。逆に市外の方が県の仕組みにより市内の病院へ入院することがあります。 したがって、病床利用率は、県の発表を参考にさせていただきたいと考えます。	新	②	245
11	若年層のワクチン接種率が低いという統計が出ている。その理由をどう分析し、接種率向上に向けてどのような取り組みをしているか。また、現在、1、2回目のワクチン接種は、接種実施医療機関への直接予約が必要になるが、これにより予約が取りにくいということはないか、確認したい。	健康部	本市における12歳から19歳の新型コロナワクチンの1・2回目の接種率については、65.1%となっており、他の年代と比べて低い状況です。「感染しても重症化しにくい」という思いや、ワクチン接種後の副反応への警戒感が、若年層の接種率が低い要因として考えられます。 現在、4回目の接種について、国の方針に基づき、重症化予防を目的とし、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の方で基礎疾患がある方、医療従事者、高齢者施設・障害者施設等の従事者を対象に、少しでも多くの方に接種を受けていただけるよう、取り組みを進めています。 市内の医療機関への予約につきましては、1回目～3回目と4回目です。予約の方法を分けて受け付けており、1～3回目の接種につきましては、医療機関へ直接予約することをお願いしています。 特定の医療機関への予約が取りづらいケースは考えられますが、市全体で見れば、予約が取れない状況は発生しておりません。 現在、市内の医療機関では、ファイザー社ワクチンを使用して接種を実施していますが、今後、国からファイザー社ワクチンの追加供給は予定されておりません。 一方で、モデルナ社ワクチンにつきましては、十分な量が供給されていることから、接種機会の拡大を図るため、新たに3回目の接種を、さいか屋会場において開始しました。 今後も、接種を希望される市民が安心して接種を受けられる体制を確保して参ります。	新	②	246
12	国は社会経済対策と感染防止対策の両立との方針を示し、行動制限を行わない状況であるが、BA.5の感染が増え、市民の不安も高い中で、本市としての考え方を確認したい。	市長室 健康部	現在、国や県が国民・県民に対し、行動制限を要請していない状況において、本市として市民の皆様に対して、市独自に制限をお願いすることは想定しておりません。本市では、今後も引き続き、新規陽性者数や医療体制のひっ迫状況、国・県の動向を注視し、適切に対策を講じてまいります。	新	②	247
13	職員の応援体制について、どの部署の職員がどの程度の期間、何人派遣されているのか。どのようなローテーションとなっているのか。本来業務に支障は出ていないか確認したい。	総務部 健康部	保健所コロナ対応業務の職員応援は、消防局を除く全ての部局から1日に最大16人の応援をいただいております。月ごとに応援職員のシフト表を作成しています。日々の応援の要否や具体的な応援時間、業務内容については前日16時頃までにお知らせをしています。引き続き保健所コロナ対応業務の委託化、人材派遣の活用及びDXによる業務の効率化を図り、職員の負担軽減に努めてまいります。 応援職員は、通常業務以外の対応となっているため、負担が生じていないということはありませんが、各部においては、業務に支障がでないよう応援職員のシフト作成や柔軟な調整をしております。	新	②	248

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
14	<p>感染拡大が進む中、現在の救急車の出動状況（コロナ搬送とその他の搬送）、救急隊員の健康管理を含めた勤務体制の考え方について、今後の見通しも含めて確認したい。また最近、相次ぐ出動要請により消防署で休憩時間をとることが難しく、出先での水分補給等に理解を求める報道があった。本市ではどのような状況であるか、あわせて確認したい。</p>	消防局	<p>①救急出動状況について 第7波前の救急件数は、一日あたり平均60件程度でしたが、感染拡大後は85件から90件程度を推移しており、そのうち発熱患者が25件から30件程度を占めています。 この状況から、一般の救急60件に第7波による発熱を伴うコロナ関連の救急要請が25件から30件程度が上乗せになっているのが現状です。</p> <p>②救急隊員の負担を考慮した救急体制の強化について 6月に機動救急隊を365日対応とし、土日祝日の日中を強化し、7月に消防隊兼務救急隊を救急専門隊として救急体制を強化しました。また、8月に救急要請が多い横須賀市の中心部南東側に救急隊を移動待機させ出動件数の平準化を図りました。 さらに、救急車が不足する恐れがある場合は、消防局職員による非常用救急車を編成するなど、全職員が一丸となって救急体制を維持しています。</p> <p>③救急隊員の労務管理や水分補給等について 出動件数や走行距離により隊員を交替させる体制をとり、健康管理、事故防止に努めています。 休憩時間の取得が困難で不規則な時間に食事をしていることは他都市と同様ですが、医療機関の理解もあり、常時出動可能な状況下ではありませんが、病院の待機室等で、水分補給など救急隊員の労務管理に協力をいただいています。</p>	新	口頭	250